

事務局通信

共済会事務局 2023/12/14 (339号)

1911/4/15 全国菓子大博覧会開催。以降、毎月15日はお菓子の日。

A：共済会・基金

①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	3 月 分	
納付期限	2024年4月30日(火)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の
納付方法	口座自動振替	5日前までに入金してください
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます <u>*2020年1月より、郵便局による払込ができません。</u>	

②基金・共済会の掛金の年次更新の手続きは、10月です

- ・更新以外の届出（加入、退職、配置換え、福利厚生等）は、通常通りの提出になります。
- ・特に「加入」「退職」「配置換え」の書類は、コピー（カラーコピー含む）をしたものは使用できませんので、不足している場合は、FAX等でご連絡ください。

③退会手続きについて

- ・手続きの主な流れ（転職・再雇用で加入を継続する会員も同じ手続きです）
 - (1)【事業主】：退会届（様式7-2）と個人番号届を基金へ提出
 - (2)【基金】：退職金の請求手続書類を退会会員の自宅へ送付
 - (3)【退会会員】：本人が手続書類を作成し、基金へ提出 →退会会員へ給付

④個人情報のお問い合わせについて

- ・退職金等については、指定の「個人情報開示請求書」による手続きが必要です。

⑤「福利厚生事業利用補助金」の申請締切り

- ・本年4月20日必着で2023年度に利用分の申請を締切りいたします。
*2023年4月1日～翌年3月31日の期間に利用された分です

⑥「基金にかかる取扱い規程」の改定を検討されている法人様への注意事項

- ・改定を決定するまえに、必ず、事務局へご相談ください。
- ・規程の改定は、国（厚生労働省）の審査、承認が必要です。
→国の審査、指導により、法人で決定した内容を変更いただくことがあります。
- ・改定手続きはすぐにはできません。事務局への提出は施行日の4～6ヶ月前が目安です。
 - [1] 基金の役員会で改定案を承認 → [2] 国へ改定案を届出 → [3] 国が承認
 - * 共済会から国へは、施行日の2ヶ月前までに提出します。（軽微な変更を除く）
 - * 国への届出準備のため、ご希望の進行日程にはお応えできません。
 - * 改定内容により、遡及適用ができません。（国が指定する日以降からの施行）
- ・「給付減額」と認定される改定（職員にとってマイナスの改定）は、国の審査、指導が厳しいのでご注意ください。

⑦「社会保険適用拡大」や「WAMの俸給月額等へ処遇改善手当等を追加」する場合

- ・加入者の範囲や掛金額など「基金にかかる取扱い規程」に影響が無いかご確認ください。

- ・掛金額や加入対象者が連動する場合があります。

⑧ライフサポート倶楽部の活用についての紹介（抜粋）

メンタルヘルスケア	指定のメニューをご利用後、利用料金を後日補助いたします。
お得情報	お得情報満載の情報誌「リソルプレス」：ホームページで閲覧
レジャー関連	<u>直営ホテル</u> や全国の多様な施設を優待価格でご利用できます。
その他	ライフ・自己啓発等々様々なサービスがあります。

* サービス内容は、ネット、ガイドブック等をご覧ください。

⑨4月・5月のお問い合わせと掛金の振替口座の変更について

- ・電話が大変混み合う時期です。できる限り、FAXやEメールをご活用ください。
- ・口座名義変更など、掛金の振替口座の変更等がありましたら、早急にご連絡ください。

B：WAM（*福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

①届出書類は、すべて、WAMへ直送してください。

- ・業務委託契約の解除により、相談対応のみとなります。
- ・基金とWAMの合計額に関する税務手続きも一部変更になります。

C：ソウェルクラブ（*福利厚生センターに加入している法人が対象です）

①福利厚生契約対象職員名簿

- ・本年4月1日現在の状況を届出してください。（原則、インターネットによる手続方式）

D：その他

①提出いただく書類の印鑑について

- ・書類の自署、押印について、シャチハタやゴム印は受理できませんのでご注意ください。

②新規施設・事業を開所予定の法人様へ

- ・事業種別等により契約できないケースがあります。事前に共済会までご連絡ください。

③退職金額の問い合わせについて

- ・所定の手続きが必要となります。お電話では、回答ができません。

④各申請書類の提出について

- ・加入、退会、中断（累積停止）の届出は早めの手続にご協力ください。（期日7日以内）
- ・福利厚生等の給付金申請には期限がありますのでご注意ください。

E：事業日程

日 程	内 容	種 別
4月12日	3月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	基金/共済会
4月20日	各種給付金、補助金、退職金の請求締切り	共済会
4月30日	3月分の掛金（基金・共済会）納付期限	基金/共済会
4月下旬	共済会・基金だより発行（予定）	基金/共済会
4月下旬	4月1日現在の加入対象職員の提出期限	wam/sowel
5月10日	各種送金（口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します）	共済会

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。